

第2回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成25年3月12日（火曜日）

議事日程

平成25年3月12日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	14	岡田 聰	1. 財政運営の見通しは
9	1	竹口 大紀	1. 地方自治体首長の退職金制度

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番 竹口大紀	2番 米本隆記
3番 大森正治	4番 杉谷洋一
5番 野口昌作	6番 池田満正
7番 近藤大介	8番 西尾寿博
9番 吉原美智恵	10番 岩井美保子
11番 諸遊壊司	12番 足立敏雄
13番 小原力三	14番 岡田 聰
15番 椎木 学	16番 鹿島 功
17番 西山富三郎	18番 野口俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 諸遊雅照 書記 中井晶義

説明のため出席した者の職氏名

町長	森田増範	教育長	山根浩
副町長	小西正記		
教育次長兼学校教育課長			齋藤匠
総務課長	酒嶋宏	社会教育課長	手島千津夫
中山支所総合窓口課長	杉本美鈴	幼児教育課長	林原幸雄
大山支所総合窓口課長	門脇英之	企画情報課長	野間一成
建設課長	池本義親		
農林水産課長兼農業委員会事務局長			山下一郎
水道課長	野坂友晴	福祉介護課長	戸野隆弘
観光商工課長	福留弘明	保健課長	後藤英紀
観光商工課参事	齋藤淳	会計管理者	岡田栄
人権推進課長	澤田勝		
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長			赤井久宣
地籍調査課長	種田順治	住民生活課長	森田典子
教育委員長	伊澤百子	代表監査委員	松本正博

○議長（野口 俊明君） これから本日の一般質問を行います前に、議長から、質問をされます議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。

昨日の一般質問の際には、発言あるいは答弁内容について、たびたび休憩の動議が提出され、議事を中断する場面がありました。

質問されます議員は、議会のルールを踏まえ、質問の仕方や、答弁の引き出し方、個人、企業のプライバシーについて、御配慮いただきたいと思ひますし、答弁されます執行部の皆さんも質問者の質問内容をよく理解し、的確な御答弁をお願いいたします。

なお、今後休憩動議が提出された場合、再開後、傍聴者及び視聴者の皆様に対して、議長から、動議の内容について御説明いたしたいと思ひます。

以上、本日からやっていますので、皆さんも御理解と御協力をよろしくお願ひします。

午後1時30分開議

○議長（野口 俊明君） それでは開会いたします。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 本日は、昨日に引き続き、残りまして2人の議員の一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい、議長。

私、今回は1問だけ通告しております。通告書を読み上げまして質問にかえさせていただきます。

財政運営の見通しは。

25年度一般会計予算案が発表されました。地方交付税の減額や税収の大幅落ち込み、それを補うための大きな額の借入金など、かなり苦しい予算編成のようである。25年度も名和拠点保育園整備事業という大型の普通建設事業があるため、町債が膨らんだものと思いますが、以下の項目について町長にただしたいと思います。

（1）財政運営の将来見通しは。

（2）今回の予算案での特徴は。

（3）政府の国土強靱化政策により見込まれる公共事業費の増大をどう反映させていくのか。

（4）政府は7月以降に地方公務員のラスパイレス指数の高い部分の給与カットを要請しているが、どう対処するのか。

（5）境港市などのように保育料を引き下げ、町長の子育てしやすい町づくり政策の施策の一つとしてはどうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） それでは、岡田議員の財政運営の見通しはということにつきましてお答えをさせていただきたいと思います。

ここ数年は、国の経済対策などによりまして、苦しいながらも予算の編成につきましては、基金の取り崩しをすることなく予算を編成することができました。しかし、平成25年度の当初予算につきましては、議員の御質問の中にもございましたが、地方交付税の減額、税収の落ち込みなどにより苦しい予算編成となっております。

安定的な財政運営を図るため、総合計画をもとに事業を進めているところでございますが、今後、普通交付税の合併算定がえによりますところの減少、施設の老朽化や災害に対する対応、あるいは新規の事業など発生してまいります。今後の財政運営は、今以上に厳しい状況になるものと思われまますので、適宜中・長期、短期の財政推計を行って、それに基づき安定的な財政運営を行うように努めてまいりたいと考えております。

今回の予算案での特徴はということではありますが、平成25年度の当初予算は、4月

に町議選、あるいは町長選挙を控えておりますので、いわゆる骨格予算となっているところでありますが、保育所統合の最後となりますところの名和地区の拠点保育所建設が予算化されているということと、歳入面では6年ぶりに財政調整基金の取り崩しを行ったということが大きな特徴であります。

政府の国土強靱化施策により見込まれる公共事業費の増大をどう反映させていくかということについてであります。先ほど申し上げましたように、今後財政的にはかなり厳しい状況になってくるものと予想されます。国の経済対策など、有利な制度を活用し、町の持ち出しができるだけ少なくなる、その方法を探りながら、必要な事業につきましては優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

政府は、7月に地方公務員のラスパイレス指数の高い部分の給与カットを要請しているが、どう対処するのかという質問についてであります。

国におきましては、昨年、職員給与のカットを実施をし、その結果、ラスパイレス指数が国を上回る自治体が多く生じたところであります。国においては、地方においても職員給与の削減を求めておりましたが、本町では、昨年国が給与カットを実施されて以降、職員組合に給与カットについての御協力をお願いをし、同意を得たために、昨年の9月議会に給与の3%のカット、これの条例を提案をし、議決をいただいたところであります。それによりまして、昨年10月より平成26年3月まで給与カットを実施いたしております。他の自治体に先駆けて給与カットに御協力をいただいた職員の皆さんに感謝を申し上げます。

新政権になり、地方公務員の給与カットについてさらに強い要請があり、地方交付税の抑制という形で具体的に財政面における影響が出ております。今回の交付税抑制の影響額は本町で約7,800万円の減額と試算しているところであります。この地方交付税の削減分は、救急防災・減災事業費や、新たに創設をされました地域の元気づくり事業費に充てられることになっております。この地域の元気づくり事業費は、各自治体のラスパイレス指数や職員の削減状況を勘案をして交付されることとなりますが、現在の段階ではどの程度交付されるかわからない状況であります。これまでの本町の取り組み経過から考え、交付額については考慮いただけるのではないかなと考えているところであります。

保育料の引き下げを行い、子育てのしやすい町づくりの施策としてはどうかということですが、少子高齢化、人口減少が進む現在、町の人口増を図り、町の活性化を図るためには、子育てがしやすく、若者が定住をし、教育文化度の高い町をつくっていくということは、私の大切な、重要なテーマの一つであります。

このような中で、施設面では、これまで中山地区、そして大山地区に拠点保育所の整備を進めてまいりました。平成25年度には残りました名和地区に拠点保育所を建設する予定であります。保育所の建設に当たりましては、子供たちの人間形成に大きく寄与するだろうという思いの中から、木のぬくもりを感じる保育所の建設に力を注いでまい

りました。名和地区拠点保育所につきましても、国からの補助金をいただき、木材を多く使用した保育所とする予定であります。

また、保育所の保育料の引き下げということでございますが、これまでも保育料の設定につきましては、子育てに配慮をした保育料を設定しているものと考えております。保育料の額が安いということにこしたことはございませんが、財政面で継続的な影響が出てまいりますので、これからの町全体の財政運営を考慮しながら、極力保育料の額を引き下げることができるよう努めてまいりたいと考えております。

その中で、国策として幼児教育費の無償化が検討されている状況下もありますので、その実現に向けての働きかけと、連携した形での取り組みを進めてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 財政の関係でちょっと、一つ質問したいんですが、現在、大山町、まあ25年度末の見込みですが、基金が一般会計45億5,000万円、それから特別会計3億5,000万円、合わせて49億ぐらいありますね。かなり基金が多うございます。一方、公債費の方ですが、218億2,000万円、これもかなり高い数値でございます。

まずこの中で、公債費218億2,000万円のうち、臨時財政対策債は幾ら占めているのか教えていただきたいことと、それから、公債費218億という値、ちょっと西部のほかの市町村、全部調べてないんですけども、例えば境港市なんかは非常に、123億ぐらいしかないんですね、市であっても。一方、米子市なんかは620億、かなりべらぼうに高い。境港市が保育料値下げ、市長がどんどん下げていっているのは財政的な面もあるのかなと考えますけども、この公債費の額と、額について、政府のといいますか、県下の他町村と比較してどうなのか、将来の見通しをお答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。内容等について、担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 休憩いただけませんか、ちょっと。

○議長（野口 俊明君） はあ。

○総務課長（酒嶋 宏君） 全体はわかりますけども、あの……（「ちょっと休憩をとって」と呼ぶ者あり）はい、休憩をお願いいただけますか。

○議長（野口 俊明君） はい、休憩します。

午後1時48分休憩

午後 1 時 5 2 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

ただいまの休憩に関しましては、質問者が平成 2 5 年度、ただいま審査しております予算の公債比率の点につきまして……（「公債費の額ですよ」と呼ぶ者あり）公債費の額につきまして質問がありました。これは各県下の町村、今、新年度予算の、会議の最中であります。まだあの平成 2 4 年度予算につきましても、額が確定していないため、県下のものは出ておりません。平成 2 3 年度までにつきましては事務局も持っておりますが、質問者の要求が平成 2 5 年度ということで、休憩して、いろんな調査を総務課長がしてまいりましたので、答弁できるところまで答弁させます。

○総務課長（酒嶋 宏君） よろしいですか。じゃ、議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、2 5 年度の臨時財政対策債の見込みですけれども、約 4 4 億を見込んでおります。それから、地方債残高順位ということですが、普通会計の資料しかございませんでして、それも 2 3 年度の状況になります。市部合わせてですね、大山町は 6 番目になります。4 市合わせて 6 番目ということになりますので、高い方の地方債残高があると、多く残っているということになります。

○議員（14 番 岡田 聡君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） その点についての町長の考えと伺いますか、どう感じてもらえるか、どう、まあ将来どうしなければならないというような踏み込んだところまで答えていただければお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。数字については先ほど担当が述べたところであります。基金ということにつきましては、ここ数年の中で、一生懸命積み重ねていく、積んでいくという視点の中ですけれども、やはり大きな事業を進めていく中での借り入れ部分、この部分もあっておる現状であります。まあ今後の取り組みの中では、やはり大きな事業等々が出てくるということもあるわけでありまして、しっかりと財政推計等々を立てながら、短期的に、中・長期的に取り組みを進めていかなければならないというぐあいに考えているところであります。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） 給与の関係をお聞きしたいと思いますが、ラスパイレス指数で、去年の、国家公務員のを下げたために県下の市町村大半が高くなったわけですが、まあ県下でも 1 0 0 を切るところが 2 カ所、若桜町が一番安くて 9 8 . 3、ええ、

伯耆町が2番目に低くて99.4%ですね。大山町は101.8%。県の平均が101.2ということで、県の平均よりも上回っているわけですが、この点についての、まあ今後、現在3%のカットをお願いして、26年3月までは3%のカットをお願いするということですが、ええ、根本的にこの国より上回っている部分、ええ、近いうちはどうされるのか、ええ、当分は26年3月まで何もされないのか、その点もちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後で担当の方からも述べさせていただきたいと思いますが、少し誤解があるのではないかと考えております。先ほど述べられました101.8という数字は平成24年の4月1日現在であります。先ほど答弁をさせていただきましたように、町の職員組合の方と協議を重ね、また御理解をいただいて、昨年9月議会に給与の3%カットということで、議決をいただきました。昨年の10月から3%のカットの状況に今入っているところであります、実の状況は、3を引きますから98.何ぼぐらいのラスパイレスの今、大山町は状況にあるということであります。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 私も個人的には一方的にその国の基準でどんどん下げろというのはちょっとどうかと思います。というのは、ええ、ラスパイレス指数というものが民間では基本給の部分といいますか、その基本給に当たる平均給与月額と比較、月給の比較ということで、まあ諸手当は含んでいないそうでした、諸手当を含めば、諸手当を加え比較すると、国の月給は37万2,900円、906円ですか、ええ、県内で最もラスパイレス指数が高い米子市でも国の基準に合わせて比較すれば36万幾らと、国よりも低くなるということで、まあ実質は国家公務員の方が、実質収入は多いような関係、状況のようです。といたしても、まあ国の施策でこのラスパイレス指数どおりというようなことが出ますと、まあ新聞なんかでこの表が出ますと、だれもが高くもらっているということを感じます。ところが実際は3%カットして、実質低くもらっているわけですが、低く抑えられているわけですが、この一時的に3%カットというのをやっているということをもっともっとPRするというか、町民にもわかってもらわないけんと思いますし、ただ、やり方として、本当にラスパイレス指数にあらわれるような形ではやれないのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ラスパイレス指数にあらわれるようにできないかということですが、ラスパイレス指数の計算はですね、4月1日時点での数値を比較しますので、これにあらわれるのは、25年の4月1日を比較した場合にあらわれるということになりますので、まあ知っていただくということになりますと、別途広報をかけるというような方法しかないのかなというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） その点、町の職員は3%カットして、非常に厳しい中、協力しているというようなことをもっとPRした方がいいのではないかと思います。

保育料のカットの関係をちょっと伺いたいと思いますが、境港市なんかはかなり、2007年度にも14.5%下げ、今回も9.3%も下げるということで、非常に子育て応援の施策が際立っておりますが、それから、あの、このごろ出ております町内の選挙の公約にも、ある候補は50%カットするというようなことを書いておられます。かなり子育てについては思い切った施策も必要だろうとは思いますが、まあ保育所運営費なんか見てみますと、全体で6億かかるとるうちに人件費が3億幾ら、まあ保育料の占める部分というのは非常に少ないかもしれませんが、この、大幅にカットして、カットする場合は、どういうところから財源を持ってきて、将来にわたってこの維持するのがどういう問題が出てくるのか、ちょっとお答えできればお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当の方でわかる範囲内で答えさせていただきたいと存じます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 保育料につきましてですが、市部、今上げられましたけれども、市部の方で3歳児をベースにして見た場合ですね、安い、4市の中で一番安い市が2万7,000円の保育料を取られております。で、ちなみに大山町は、同じ3歳児で比較した場合、2万4,000円の保育料ということで、まあ保育料の額としてはかなり低いベースで……（発言する者あり）ええ、安いです。あの、設定させていただいていると思います。先ほど保育所の運営に関するところで6億というお話をいただきましたけれども、町の保育所はですね、施設の方を外して、あの、人件費的な部分での運営費ということで、3億3,000万ほどの経費でやっております、国の基準額でいきますと、保育料を1億5,000万ほど徴収するという形になっております。実際に町の方はですね、8億2,000万ほどの徴収をいただいております、この相差約6,600万……（「8,200万」と呼ぶ者あり）済みません。8,200万ですね。済みません。8,200万ほどの保育料を徴収させていただいております、この相差6,

600万円は町が出しているという形になります。ですんで、今後、保育料を下げることになりますとですね、この部分をどこからか捻出しないといけないということになりますので、あの、先ほど申しましたように、あの、施設の維持管理とかですね、新しい事業等もいろいろ出てまいりますので、そういうものを含めながら、あの、保育料についても、あの、どの額で設定するかというのは考えていかないと、後年度、大変なことになるという部分は感じております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 保育料についてはわかりました。

今回、骨格予算ということで、3番目の政府の国土強靱化助成政策による公共事業費の増大ということで質問していましたが、まあこの点については、骨格予算ということで、なかなか具体的には答えられないということでしょうか。もう一度、最後をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 国土強靱化という形でさせていただいたというわけではございませんが、補正予算の関係です、畑かんの予算、それから道路整備、それから25年度では町道滝坂線の設計ということで入れております。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで14番、岡田聰君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。竹口大紀です。きのう、きょうとですね、まあ中断が多くありましたので、まあできる限り中断のないように気をつけて一般質問をしていきたいと思っております。

私が27歳で初当選してから早いもので4年がたとうとしています。今回で16回目の一般質問ということになりました。しかしながら、次の4月ですね、町議会議員選挙には出馬しないという意向を固めておまして、次のステップに向かっていこうと思っておりますので、今回が最後の、大山町議会議員として最後の一般質問になろうかと思っております。ただ、政治家はやめませんので、ほかの機会で一般質問等をすることはあるかと思っておりますが、大山町議会議員として最後の一般質問ですので、最後の最後まで全力で、質問したいと思っております。

まず、1問目、地方自治体首長の退職金制度ということで通告しております。

近年、全国的に地方自治体の首長の退職金制度を見直す動きがあります。大山町長の場合、1期4年で約1,580万円が退職金として支払われますが、退職金の見直しというのが持論であります町長が考えます理想的な退職金の額は幾らでしょうか。

それから、平成21年6月議会、ちょうど4年ほど前の6月議会で、退職金に関する質問や質疑がたくさん出ました。その内容を、答弁を要約しますと、鳥取県町村職員退職手当組合の条例や規則の変更が困難であるので、退職金の減額に準ずる町長報酬月額20%カットを提案したということではありますが、町長の退職金を見直すという持論をそのほかの手法で実行に移せないものでしょうか。

それから、町長の退職金を見直すため、鳥取県町村職員退職手当組合の条例等の改正を訴えるという趣旨の公約、この公約の達成度は町長の自己評価で何%ぐらいでしょうか。

以上、お答えください。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 竹口議員の地方自治体首長の退職金制度ということについての質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、町長が考える理想的な退職金の額はということについてであります、町内の町村の首長や一般職員の退職金につきましては、その事務を県内の町村で構成をいたしますところの鳥取県町村職員退職手当組合で行っております。首長の退職金は、給料の額に定められた率を掛けて算出されますが、その率を決定する際には諮問委員会などでの検討を行い、全町村の合意と自治労の交渉を経て決定されることとなります。社会経済状況やほかの自治体の状況などを勘案をいたしながら、広範かつ多角的な視点から検討され、退職金の支給率が決定されることありますので、一般社会通念上、適正な金額が設定されているものと考えております。

私が理想と考える退職金の額ということではありますが、理想の金額を求めたということではなく、議員を経験する中、厳しい経済、あるいは財政の状況を踏まえ、新しい町政に臨む思いとして、給与の減額を行ったということあります。

退職金を見直すということを給与カット以外の手法で実行できないかということありますが、さきに申し上げましたが、鳥取県内の町村では、鳥取県町村職員退職手当組合を組織して首長、職員の退職金について対応いたしておりますが、退職金の支給については、退職手当組合の定める条例、規則に基づき支給することとなっております。この条例改正に当たっては、構成するすべての自治体の合意が必要となりますので、実現はかなり難しいものと考えておりますし、今回のような給与カットという対応を行ったところあります。

また、鳥取県町村職員手当組合、職員退職手当組合の条例等の改正について訴えると

ということについての公約達成度ということではありますが、さきに述べましたような状況でございまして、パーセントであらわすということは難しいものと考えております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。まず、私の考えですけれども、私は、町長、あるいは特別職を含めてですけれども、退職金、もらうべきだというふうに思っております。今回質問しておりますのは、森田町長が選挙前に、退職金を見直します、規約の改正を訴えて見直しますというふうに公約でうたっておられましたので、その公約の達成ぐあいを質問しているという状況です。決して退職金をもらうなど言っているわけではなくて、私としては、退職金はもらってもいいんじゃないのかなというふうに思っております。

まず1つ目、見直しを訴えるに当たって理想的な金額というものがまあないというような答弁だったんですけれども、規約の改正を訴えるに当たって、どれぐらいの金額がいいのか、頭がない中で、本当に改正を訴える気持ちがあったんでしょうか。御答弁願います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。その思いであります。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 改正を訴える思いがあれば、普通は半分ぐらいがいいかなとか、ゼロでいいじゃないかなと、頭の中に、大体の額、これぐらいの額にしたらいじゃないかなというのを思い浮かべながら訴えていかないと、何を訴えていいのかわからないと思うんです。まっ、町長はそういう考えだということですから。

公約の達成度、何%かという答えに対しても、評価できないという答えでした。実質ゼロ%なのかなというふうに感じますが、町長は、この4年間で鳥取県町村職員退職手当組合に何回ぐらい規約の改正を訴えられたんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。この件については、以前にも質問をいただいて、お答えをした経過があります。多分その内容も議員周知しておられると思いますけども、事務方の方でも先ほど述べましたように、それぞれの規約の改正、賛同、同意、難しい状況であるということいろいろと聞く中でございましたので、そのことについての提案等はいたしておりません。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。規約の改正が難しいということで、その提案はしていないということです。公約では退職手当組合の条例等、規約等の改正を訴えるというふうにおっしゃられてますが、これは全くやってないということでした。規約の改正が難しいとおっしゃられるのは、十分理解できます。しかしながらですね、ほかの方法で退職金を見直す、あるいは退職金をもらわない方法があるんじゃないのかなということで、全国ではまあ多くの市町村長さん、退職金の改正、見直しを訴えて選挙を戦われて、当選されて、どういうふうにされているのかなというふうなことを調査してみました。

まずこちらをごらんください。（パネルの提示あり）これは富山県、富山県ですね、ある自治体の条例を引用してきました。具体的な固有名詞を出しますと一般質問が中断しかねないので、ある自治体というふうに、申しますが、富山県も同じように、鳥取県と同じような仕組みで市町村職員の退職手当組合というのがあります。で、この自治体の首長さんはどういうふうにそれを実現しているか。条例を読みます。市町村、市町村職員退職手当事務条例第7条第1項に規定する、ここは市長ですね、市長の退職手当の額の算定に用いる給与月額については、市長及び副市長の給与に関する条例第2条の規定にかかわらず、同条に規定する市長の給与月額からその10分の10に相当する額を減じて得た額とする。要するにこういう条例を別建てでその自治体に置くことで、退職手当組合の退職金額の算定に用いる給料月額、この額をゼロにしてしまおうという条例をうたっています。

町長もこういう条例を大山町内で作って、公約の実現に向けて、動かれてはどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） よく勉強しておられるなというぐあいに思いますが、まあそれぞれの地域で、いろいろな思いの中で条例というのはつくられていくものと思っております。今初めてそのものを勉強させていただいておりますので、そのものについては参考にさせていただきたいなと思っております。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。参考にさせていただくということでしたけども、法制担当として、こういった条例が大山町で成立した場合にも有効であるのかどうか、見解を問います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） その件について、もう一度お願い申し上げたいと思います。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） こういった別建てで条例を立てた場合に、こういった条例が有効になるのかどうか、これを法制担当、総務課ですかね、総務課長、見解を伺います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 別建てでということですが、あの、鳥取県の場合ですね、町村職員ということで、市は入っておりませんで、市は、市単位で退手をつくっております。ですので、条例です、給与、退職金の減額というのは市の議会と市長さんの方でできると。鳥取県の場合は、町村が連合でやっておりますので、その場合、全員の同意が要ということではできないと、できないというか、かなり難しいということです。で、退手の方で決めておりますのは率を決めておりますので、給料額を変えるということで、つくりによってはそのベースになる給料額を変えることができますので、それは減額というのは可能であろうかなというふうには考えます。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。その次に質問しようと思ってたんですけどもね、ちょっと踏み込んだ答えがありました。もうちょっとこれを追及していきたいと思いますが、ここも市単独でやっているわけじゃないです。その富山県の市町村職員、ここはまあ鳥取県の場合は市が入ってないだけで、町村職員ということになってますけれども、富山県の場合は市町村、市も入っているということで、名称がこうなっているということで、別に条件としては、鳥取県と変わらないということです。で、その退職手当組合の退職金額の支払いの算定の基準額、給料月額求め方等も鳥取県の町村職員退職手当組合の規約と似ている部分があるんですけども、このような条例をつくれれば、まあ先ほど総務課長が言われたような方法を使わなくても、もっとスマートに退職金のみを減じることができるんじゃないですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 現在のです、退手の基準となるのは給料額ということになっておりますので、言われたようなことが可能かどうかは、退手の組合と御相談しないと、できるできない、ちょっとはっきりこの場では申し上げることはできないのかなというふうに考えております。

- 議員（1番 竹口 大紀君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。
- 議員（1番 竹口 大紀君） 行政の法制担当部局が、まあもうちょっとうまいぐあいに法解釈していただきたいと思うんですけども、こういう例えば退職手当の額の算定に用いる給料月額の特例に関する条例というものをつくった場合、給料月額をうたっている条例というのは、法律でいう一般法、退職手当の額の算定に用いる給料月額の特例に関する条例のような特例を設けた場合、そちらは特別法になって、一般法と特別法、どちらが優先されるんですか。特別法ですよ。そうすると、算定に用いる給料月額というのは、こちらの条例上の額を使わないといけないということになると思うんですが、どうですか、見解。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 一般的には、一般法より特別法の方が優先するということになると思いますけれども、今回のケースの場合ですね、それが条例をつくって対応できるかどうかということにつきましては、この場ではちょっとわかりかねますので、退手の組合と先ほども申しましたように御相談しないと、ちょっと御回答が難しいかなというふうに考えております。
- 議員（1番 竹口 大紀君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。
- 議員（1番 竹口 大紀君） はい。まっ、聞いてみないとわからないということでした。法的には何ら問題のない条例なのかなというふうに思いますが、まあその、先ほどの最初の答弁の中で総務課長が答えられましたとおり、鳥取県町村職員退職手当組合、退職手当に関する条例ということで、特別職の退職手当の特例第5条の4というところを抜き出してきました。これは鳥取県町村職員退職手当組合の公開されている条例ということですけども、特別職の職員が退職した場合の退職手当の額、要するに町長、副町長、あるいは教育長ですね。退職された場合の退職手当の額は、前6条の規定にかかわらず、これは一般職等々の規定にかかわらずですけども、退職の日に、退職の日におけるですね、退職の日における給料月額に、次の各号に掲げる割合を乗じて得た額とするということで、長、町長ですね、在職期間1年につき100分の、これは御存じのとおり500、つまり4年間で給料月額に掛ける20をした額が町長の退職金になるという算定方法です。まあ、ちなみに副町長でありますと、1年につき100分の280、4年間で11.2、掛ける11.2ですね。教育長ですと4年間で掛ける8.8をするということで、副町長ですと、今の条例上の金額だと700万円ぐらい、教育長ですと

大体500万円ぐらい、退職金が算定されるということです。

そこで、まあ先ほど総務課長が答弁の中で、おっしゃられましたが、もう一度再確認します。大山町のみでこの規約の改正をしなくても、町長の退職金を減じたり、あるいはゼロにしたりというためには、大山町、大山町長の給料を定める条例上、今、ええ、79万円になってますでしょうか。その額を例えば1円にすれば、退職金は20円になると、こういう見解でよろしいですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） もし1円になれば、そうなるかなというふうに思います。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） それからもう一つ、規約の改正を訴えなくても、規約の改正をしなくても、もし本当に退職金を見直す、減額する、ゼロにするということが必要であるというならば、もう一つ方法があると思うんです。今上げてきた2つ、それからもう一つは、町長退職後に大山町に退職金額を丸々寄附をするということもできると思うんですが、これも可能かどうか、見解を伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 退職後に寄附ができるかどうかということですが、選挙の方に出られなければ、寄附はできると思います。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。とまあ3つの方法を考えてきました。町長の公約達成のために、どういった方法があるかなということで知恵を絞ってきたわけですが、まあ今の課長の見解、課長の発言がイコール町長の見解なのかどうか、これはさきの質疑の中で、米本議員の答弁にありましてとおり、場合によって判断するということですので、まあ今の総務課長の発言がイコール町長の発言なのかどうかのかわかりませんが、町長、これだけ条件出そろってます。給与、給料を20%カットを今されてますけれども、ほかの自治体見てください。10%、ねえ、カットしているところもあります。それは退職金のためじゃないんです。財政状況を考えて、見直しますとい

うことで、町長の給与を毎月10%なり、多いところでは全国的には40%近くカットされているところもあるようですけれども、カットしている自治体はあります。しかしながらこれはどこも退職金のためではなく、財政状況をかんがみてというカットです。

町長の公約から考えますと、やはり規約の改正が難しいので、退職金をもらわないために、その退職金相当額に準ずる金額を捻出するために毎月20%をカットしますということでしたが、そういうことをされなくても、今提示してきた3つの方法の中のどれかを行っていけば、まあ退職金、幾らぐらいがいいのかということは答えられませんでしたが、町長の持論とされます退職金の見直しというのが達成できるんじゃないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 竹口議員の方で勉強していただいて、3つの方法の提案をしていただいたというふうなお話でありますけれども、まあ特に退職金ということについては、首長それぞれの思いがある案件だと思っております。鳥取県内にもたくさんの首長さんがおられます。減額をしておられない首長さんもあります。10%の方もありますし、20%という場合もあります。いろいろな首長の思い、考えの中で、議会に提案をさせていただいて、議決をいただいて進むということでもあります。このたびの案件については、その就任の最初の6月の議会のときにもお話をさせていただいておりますし、その中でも、先ほど申し上げましたように、竹口議員も議事録等は多分しっかりと目を通しておられる状況の中でのお話だと思っております。

まあ財政状況、あるいは経済の状況、そうした状況を踏まえながら、退職金ということの考えを持って臨みましたけれども、やはり条例ということの中に入って勉強していく中では、本当に厳しい、難しいものだなということで、この20%というものを最初の議会に提示をさせていただいて、議会から御理解をいただいたということでもあります。金額的には920万という数字になるようで、ぐらいの数字になるようであります。1,000万に近い数字になっていくんじゃないかなという思いの中で、この20%という数字を思い浮かべながら出させていただいたという経過であります。

この3つの案件については、議員が一生懸命勉強されて提示いただいたということでもありますので、本当に参考にとということできさせていただきたいなと思っております。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。参考にとということではなくてですね、こちらの質問としては、やる方法はあります。町長は退職金見直しますと言われました。やる方法はある。やりますか、やりませんかという質問でした。まっ、議長も冒頭におっしゃられましたけれども、質問の意図を的確に酌んでいただいて、もう一度御答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今の条例の状況の中では難しいという状況であります。

それと同時に、今、国の公務員の退職金の見直し、あるいは地方の公務員の退職金の見直し、そうしたことが進んでいる現状であります。首長、特別職においてもそういった検討をしていく時期はやってくるものと思っております。そういった場の中で、それぞれの首長がいろいろな思いを持って協議をしていく、論議をしていくという場面もこれから出てくるものと思っております。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。答弁を受けるごとにこっちの疑問が膨らんでいくわけですが、今の条例上難しいと答えられたのはどういうことですか。もう一度御説明ください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんのそれぞれの組合、手当組合という中でのメンバーがあるということの中で、御同意をいただくということが非常に厳しいと、難しいという状況だという意味合いであります。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 町長、もう少し理解をしていただきたいなと思うんですが、今、町長がおっしゃられたのは規約の改正等の話であって、大山町単独の条例、まあ要するに、まあ議会の同意は必要かもしれませんが、町長の判断次第で町長が選挙前に訴えられた公約が達成できるんですよ。4年前の見解ではちょっと難しいんじゃないかなという答えでしたけれども、今調べてみると、これだけやる方法があるんです。できるんです、制度上。今、総務課長もそういう見解でした。公約で訴えられた町長はどうされますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほども申し述べましたけども、首長の退職金ということについては、それぞれがそれぞれの思いで取り組んでいる、取り組んでいるといえますか、している状況があります。条例、町の条例、条例化ということになりますれば、それは改正をするまでは永続的につながるといってありますので、一首長、4年間の任期という一つの区切りの中で、条例化をしていくということが本当にいいのかなというぐあいに考えております。それぞれの首長の考え、思い、そして与えられた任期、4年間、その姿勢をその場で示すということであろうと思っております。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。今の答弁をまあ要約しますと、1期4年の町長が今後においても引き続き影響するような条例をつくるべきではないということでしたけれども、ここの先ほど出しました富山県のある自治体の条例、まあ附則に、附則の2番目に、小さくて見えません。後ほどごらんいただいたらと思いますが、この条例は、附則で、この条例の失効についてということであってあります。（パネルの提示あり）この条例は、この条例の施行の際、現に在職する市長の任期満了または退職の日限り、その効力を失うというふうにしております。こういうことを附則であらえば、別に次、ほかの方が首長をされても全然問題はない、影響はありません。その方が公約で何とうたわれるかわかりませんが、森田町長としては選挙前にまあどうしても退職金、町長の退職金は高過ぎるぞ、見直したいんだということで町民さんに支持を得られて当選されてますので、条件はそろっているはずですよ。さっきから何度も聞いておりますけれども、条件、できる方法はあります。先ほど総務課長ができますという御答弁、1つ目に関しては退職手当組合との話も必要じゃないかということもありましたが、あとの2つに関しては問題ないということもありました。できるんです、町長。あとは町長がされるかされないか、選挙前に公約であられたことを本当に実現する気があるのかなのか、ここだと思うんです。御答弁ください。（発言する者あり）

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

私語は慎んでください。

○町長（森田 増範君） はい。竹口議員の勉強された思い、そういったものは感じさせていただいておるところでありますけれども、冒頭から申し上げておりますように、当初の6月に自分自身の思いとして、できない状況の中での20%のカットということを示させていただきました。その任期の4年間の現状の中で、しっかりと責務を全うさせていただくということであると思っております。以上であります。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） もう質問してもするするするする、全然違う方向に答弁が行きますので、なかなかつかみどころがないなというふうに思うんですけれども、まあやるかやらないかでいえば、やる方法は見つかったのに、いや、私はやりませんと、そういうことでよろしいですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。何度も申し上げますが、やるとかやらないとかということではありません。今の与えられた4年の中で、20%をカットさせていただき、議会

の方でも議決をしていただいて、今、今日があります。その状況下の中で、与えられた責務をしっかりと全うさせていただく、それが今の状況にあると思っております。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 給料の月額20%カットを4年間、まあ4年間じゃないですね。平成21年7月1日からだったでしょうか。から今月末までですから、25年3月31日までだったと思いますので、丸々4年ではないですけれども、約4年、20%カットされて、900万円程度給料がカットされると、4年間で。しかしながら、町長の退職金というのは、冒頭にも申しましたとおり、1,580万円、額でいってもまあまだまだ退職金とつり合わない額だなというふうにも思いますし、そもそも、先ほど、ねえ、岡田議員、一般質問された中で、職員さんの給与カットの話もありました。町長は、選挙の公約で退職金を減額するというを訴えるために、まあ実現するために20%を月額給与カットしてますと。それは財政的な問題でもなく、町長の公約を、退職金を見直すという公約を達成するための20%カットです。ほかの職員さんは退職金を見直すためでもない。国の公務員の給与やそのほかの経済状況をかんがみてカットされているわけですよ。実質じゃあ町長の給与は1%もカットされてないということになりますよ。もしこれをすりかえて、20%カットが、まあ退職金のこともだし、そのほかの職員さんも給与をカットされているので、まあ20%の中にそれ全部ひっくるめて20%カットですよということであれば、ほかの市町村の首長さんと変わらんわけですよ。選挙前に退職金を見直しますと訴えても訴えなくてももらう給与、もらうお金は変わらないのに、選挙前の有権者へのインパクトとしては大きいわけですよ、退職金を見直しますと言った方が。それはちょっとずるくないかなと思うんですよ。今現状で20%カットされているのは、退職金を見直しますともう自分で言ってしまったので、それを達成するためだと言っておられますけれども、ほかの市町村、多いところでは本当に40%、40%以上ですね、カットされているところもあります。そういうところに比べても20%。その上、退職金はもらわないように条例上できるのに、退職金をもらうということです。

町長、選挙前に公約でそのように訴えられて、実現する方法もあるのに、実現しない、自分の意思で実現しないというような答弁がありましたけれども、それで本当にいいんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。竹口議員の方から、ずるいとか、意思がないのかとかいうような話をこの時期に及んでされるわけでありましてけれども、スタートの就任をさせていただいた一番最初の議会でそういった思いを伝えさせていただいて、財政的なこと、経済の状況ということも踏まえて、このたびの20%カット、退職金にかわるものとし

てさせていただくという説明をさせていただいているところであります。その状況下の中でこの4年間務めさせていただきました。後からいろいろと言われるのは、それはそれぞれの思いの中で、議員の思いとしてはあろうと思いますけども、当初のそうした最初の私の思い、これをもってこの4年間務めてまいりました。首長さんがいろいろな思いをもってカットされたり、あるいは全く当然されていない首長さんも当然あります。それはそれとして、やはり首長としての思いをもって、自分の職責を全うしておられるという状況であります。多い方、ない方、それぞれをどうのこうのということではないと思っております。住民の皆さんから選ばれた首長さんがその思いをもって4年間職責を全うされる、そこにまた給与の関係がカットが出たり出なかったりということであると思っておりますので、それぞれの首長の判断ということが私は大切であると思っておりますし、そういう今状況にあると思っております。今いろいろと示される場所は議員がいろいろと勉強されて出されている提案だというぐあいに承知はしておりますか、私の今の状況については、この4年間、しっかりと職責を全うさせていただく。6月の、一番最初の6月にお伝えをさせていただいた思いをもって今日務めさせていただいているということであります。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） まあ、4年間ですね、なかなか質問と答弁がかみ合わんなど思いながら、やっぱり最後の最後まで質問と答弁がかみ合わんなどという気がしておりますが、今、首長の判断で、それぞれの首長が退職金のことは考えられますよという答弁でした。大山町以外の首長さん、まあ選挙でどういうことを訴えられたかは全部調べておりませんが、そのほかの、大山町以外の首長さんは、在職時に、退職金どうしようかな、下げようかな、ゼロにしようかな、それは考えなったらいいと思うんですよ。だけど町長は、選挙を経て、4年前の選挙を経て、ええ、町民に公約を訴えて、退職金見直しますと。退職金見直します。1,580万円、高いです。これ見直しますというと、やっぱり今、どの自治体もね、もうかってる自治体なんてないですから、財政的に厳しいというのは住民さん、国民全体ですね、知っていることだと思いますので、やっぱり退職金1,500万見直しますよというと、やっぱり有権者には相当のインパクトがあるんですよ。なのに、実現できる方法があるのにしないというのは、首長の判断云々じゃなくて、これはやっぱり町民さんとの約束を破ることになりませんか。首長の判断で退職金見直しすればいいです、ほかの町は。選挙で訴えられてないところは在職中に、やっぱり財政的に厳しいけん、ちょっとまあわしの退職金1,000万カットしようかなとかいう市町村長、あるいは都道府県知事でもいいですわ、あってもいいと思います。ただやっぱり町民と約束したこと、なおかつ4年前はできない、まあ議会あるいは執行部も含めて、退職金の見直しはなかなか難しいじゃないかなという認識の中でやってきましたが、やっぱりできる方法があるぞということが明らかになった今、

これは住民さんとの約束の上で町長がしなければならないけんと思うんです。どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。かみ合わない状況は続くんだろうなと思いますけれども、今、そのことについて触れておられますけれども、先ほども申し述べましたように、繰り返しになりますが、提案されておられますものをつくっていく、これは単に4年間の首長という思い、考えだけではなく、それ以降ずっと続いていく首長の位置づけも続くということでもあります。そのことがもってやられるところもあるのかもしれませんが、私は、なかなかその部分には踏み込めるのかなと思っております。与えられた4年間の中で精いっぱい職責を全うしていく。そして、今そのようにおっしゃいますけれども、この20%という数字についても、当時本当に、かなりの高いもののカットではなかったかなと思っております。その当時の思いをもって提案をさせていただいて、議決をいただいたことでありますので、まずはその4年間の中で仕事をしっかりと全うさせていただくということで、答弁にかえさせていただきます。何度おっしゃいましてかみ合わないところはかみ合わないのではないかなと思っております。つくるということは、やっぱり今後のいろいろな形の中に影響してくるということだろうと思っております。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。退職金をカットできないから、まあ給料月額を20%カットしてるからいいじゃないかということですとおっしゃられますけれども、もし、まあそれでもいいですよ。退職金20%、退職金カットすることに準じて20%カットという主張もいいですけども、もしそれをされるならね、ほかの市町村、全国的に首長さんがやられているように、退職金の減額部分以外に財政的な負担を考えて、もう10%、20%、つまり合計で30%、40%ぐらいカットしなるといけんじゃないですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。この4年間の職責を全うしていくということでもあります。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） はい。皆さんもちょっと飽きてきたような顔をされていきますので、最後の質問にしたいと思っておりますけれども、ええ、やっぱり選挙ってね、大事だと思うんです。選挙前に何を訴えるか。古きよき時代の政治家であれば、選挙前にね、いいことを言って、あれやります、これやります、こんなこともやります。選挙に通ってみたら、まあまた検討しますわ、いやあ、ちょっと難しいですわと言いながら4年間

過です。また選挙前になると、あれやります、これやります。こういうのはね、もう断ち切りたい。我々、若い政治家として一番迷惑に思うのは、公約をうたっておきながらやらない。あるいはできないときに言いわけばかり言う。できる手法があるにもかかわらずやらずに、ああでもない、こうでもない、こういう規則があります。本当にやる気があるのかなというふうに同じ政治家として見てしまいます。やっぱり言ったことはやる。できないことは言わない。やれると思って言ったけどできなかったら謝る。こういうことが大事じゃないですか。退職金見直し、そのほかの公約についても質問された方ありますけれども、できないところは謝る。やれないなら言わない。こういうこと大事じゃないですか、町長。最後、御答弁ください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。竹口議員の方からいろいろと話はされますけれども、どうぞ21年の4月、6月の議会でのいろいろな御質問、あるいは答えを振り返っていただきたいと思います。4年をたった今の段階でこうしていろいろとできるんじゃないかということ整理をされて御発言をされるということはあるのかもしれませんが、この4年間をスタートするときに、私の思いを伝えさせていただいたところでありまして、できないことを言いわけをしたつもりではありません。4年間の任期の中で、実学として、言いわけとしてやりとりするということではなく、やはり目に見える実学として、額が減ずる、退職金に合う、あるいは相当する額をできるところからさせていただきたいということで、20%のカットのお願いをさせていただいたところでありまして。当時もその20%というものについては大きな割合でありまして、現在も首長でカット、多い少ないということではなく、カットしない首長もありますし、カットしている首長もあります。いろいろな思いの中でそれぞれ首長が職責を全うしております。私の場合は、そういう思いの中で提示をさせていただいた。そこでこの4年間の任期の職責を全うさせていただいている期間であります。どうぞそのことをもう一度思い出していただきたいと思ひますし、その思いでこの4年間やってきたということでもありますので、言いわけとかなんとかということではないということも改めて御認識賜りたいというぐあいと思ひます。やれるところからやらせていただいているという現状であるということでもあります。

○議員（1番 竹口 大紀君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

次回は3月15日金曜日に本会議を再開しますので、定刻、午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午後3時02分散会